

# 循環型社会形成への建設界の貢献

地球社会の調和ある発展を目指して、低炭素社会、循環型社会、自然共生型社会の3つの社会を構築して、持続可能社会の確立を図ることが、わが国の基本命題とされており、これらは相互に不可分に係わり合っている。したがって、21世紀の建設界は、地球環境の保全と良好な環境創造をミッションとする環境調和型産業であることを積極的に標榜して、これらの3つの社会の構築に貢献しなければならない。また、貢献できる大きなポテンシャルを有していることに自信を持つべきである。特に、循環型社会形成に関する建設界の取り組みは、他の産業界のそれと比べて、全く遜色のない成果を上げていることを広くPRすることが重要である。

周知のように、循環型社会形成推進基本法を軸に、建設リサイクル法などの個別の物品の特性に応じた法整備が進んでいる。循環型社会では3R（リデュース／減らす、リユース／再利用、リサイクル／再資源化）の取り組みを推進させ、エネルギー回収と最終処分適正化によって、自然資源の採取による製品の生産から廃棄に至る一連の過程（ライフサイクル）の全体にわたって、エネルギーと資源の消費量の最小化を図ることが求められる。このためには、パラダイムシフトとしてライフスタイルの根本的な変革も必要であり、建

設界でも基本的産業活動の基軸が環境調和型産業であることを世に鮮明にしたうえで、従来からの3Rの取り組みで大きな成果を得ていることに今一度焦点を当て、より一層の環境への負荷の低減に努めるように尽力するべきであろう。循環型社会の構築及び自然環境保全のために建設界がなすべきことは、新たに採取する天然資源である岩石・土砂量の最小化と、自然界への排出処分量を最小化して、建設の全ての過程で発生する残余材の資源としての循環利用を確保することが重要である。

わが国の物質フローは平成19年度のデータで、総量は18億トン程度とされているが、廃棄物の排出量は一般廃棄物で約5千万トン、産業廃棄物で約4億トンと平成元年以来ほとんど変化が見られない。しかしながら、最終処分量は著しい削減がみられ、平成元年の約2億トンから平成19年度では2千7百万トンとなっている。中でも建設界では建設廃棄物の排出量削減に努め、最終処分量は大幅に減少しており、最近の公共投資額の著しい低下は、結果としての建設系廃棄物の一層の削減につながっている。国土交通省の建設副産物実態調査によると、平成20年度建設廃棄物の全体排出量は約6,380万トンとなっており、全体排出量は、平成17年度に比べて約1,320万トン減少（17%減）しており、建設汚泥も450万トンと平成17年度比

国立香川高等専門学校 校長 かもん 嘉門 まさし 雅史



300万トン減少（40%減）している。これらの建設廃棄物の再資源化等率においても93.7%となっており、「建設リサイクル推進計画2008」における建設リサイクルの平成22年度目標をほぼ達成していることから、循環型社会への大きな貢献と言えるものである。建設廃棄物全体量のおよそ80%に達しているコンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊の再資源化率は約98%に及んでいるが、これをより環境保全型で推進するとともに、他の建設発生木材、建設汚泥、建設混合廃棄物、建設発生土についても一層の再資源化と排出量の削減に努め、他の産業分野との統合的展開によって建設資材としての有効利用が求められる。そのために循環資源を適正に収集・運搬するための循環物流システムが求められるが、国土交通省では、広域的なりサイクル施設の立地に対応した循環資源物流拠点として、総合循環物流拠点港（リサイクルポート）を全国で21港指定し、海上輸送による効率的循環資源物流ネットワークを形成していることは特筆すべきであろう。さらに、近年では東アジア圏において循環資源が原材料として注目され、有害物質の国境を越えた移動及びその処分の規制に関するバーゼル条約を遵守したうえで、国際循環資源物流システムの構築と整備が進展することを期待したい。

また、建設発生土は廃棄物には分類されないものの、平成20年度の建設発生土の排出量は地山ベースで約1億4千万立方メートルであり、建設工事間での利用率は80%未満に止まっている。未利用資源としては依然として莫大な量となっていることから、購入土の利用量をできるだけ減らして建設工事間での利用率を増加させるように、官民が一体となってより積極的な取り組みをする必要がある。なお、建設発生土の有効利用に際しては、平成22年4月の土壤汚染対策法の改正に伴って、自然由来の重金属を含有する土砂や岩石であっても環境影響の内容に十分な対策を施すことが求められるので、事前の慎重な配慮が必要である。

循環型社会構築における建設資材のライフサイクルの視点から建設界での成果を述べたが、環境負荷の低減は前提条件であることから、建設発生土の自然由来重金属含有土砂・岩石の有効利用時の環境影響対策のみではなく、リサイクル材全般の品質管理と環境影響評価は今後より重要となると考えられる。この点は静脈資源の活用に当たっての基本的配慮項目であることから、その対応に十分習熟しなければならない。循環型社会構築へ建設界からの今後より一層の貢献を期待したい。